

さくら乳児保育園

重要事項説明

1 施設運営主体

名称	社会福祉法人 三国が丘福祉会
所在地	〒838-0103 福岡県小郡市三国が丘4丁目124番地2
電話番号	(0942) -75-8460
代表者氏名	理事長 荒金 順子

2 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	さくら乳児保育園
施設の所在地	〒838-0101 福岡県小郡市美鈴が丘5丁目25番地11
連絡先	電話番号 (0942) -75-2023 FAX (0942) -75-2023
管理者	園長 荒金 ヒサ子
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童 24人 満1歳未満の児童 12人
開設年月日	平成27年9月1日

3 職員の区分

区分	員数	職務内容
園長	1人	園務を掌り、所属職員を指導監督する
主任保育士	1人	園長の職務を補佐し、保育内容等について保育士を統轄する。
保育士	10人以上 子供の人数による	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
栄養士	1人	給食業務の総括を行う。
事務員	1人	園内の事務全般の業務を行う。
嘱託内科医	1人	乳幼児の身体の健康管理等を行う。
嘱託歯科医	1人	乳幼児の歯の健康管理等を行う。

※保育士の数は国の定める配置基準を下回らないものとする。

4 保育理念及び方針

(1) 保育理念

- ・社会福祉法人三国が丘福祉会の運営する保育園は、児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行う。
- ・子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の幸福のため、児童の福祉を積極的に増進する。
- ・地域との交流を深め、あわせて地域子育て家庭に対する支援を行い、地域社会に貢献する。
- ・職員は、いかなるときも子どもに豊かな愛情をもって接し、専門性の向上に努める。

(2) 保育目標

- ・健康で安全な環境の中、一人ひとりの子どもを大切にする保育を行う。
- ・保育環境の整備に務め、心身ともに健康で進んで友達と仲良くのびのびと活動する子どもを育てる。

(3) 保育方針

【素直で明るい元気な子ども】

- ・友達と遊ぶことを楽しみ、自ら学び、自ら行動する子どもを育てる。

【思いやりのある子ども】

- ・人との関わりの中で相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。

【豊かな感性を持った子ども】

- ・様々な体験を通じて主体性と豊かな感性を持った子どもを育てる

【正しい挨拶ができる子ども】

- ・正しい言葉遣いで明るく元気な挨拶ができる子どもを育てる。

(4) 保育内容

厚生労働省の『保育所保育方針』に基づき、年間指導計画ならびに短期指導計画（月・週・日案）に設定して、健全な心身の発達を図り、一人ひとりを尊重しながら保育目標を達成する。

5 利用の開始・終了に関する事項

(1) 本園は、市町村から保育の実施について委託を受けた場合は、これに応じるものとする。

(2) 本園は以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

- ・3号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

6 保育を提供する日及び時間

開設日		月曜日から土曜日 (日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3))
開設時間	休日	07:00~18:30
	土曜日	07:00~18:00
保育時間	標準	07:00~18:00
		18:00~18:30
	短時間	08:00~16:00
		07:00~08:00
		16:00~18:30
		延長保育 (朝)

7 利用料金

- (1)保育料は、乳幼児が居住する自治体の市町村長の定めた額とする。
- (2)延長保育料は下記の通りとする。
- (3)本園は、前二項の支払いを受けるほか、保育の提供における便宜に要する費用のうち、下記に掲げる費用の支払いを受けるものとする。

1. 時間外保育に係る利用者負担金

(1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料

18時から18時30分まで 1人1回150円

(2) 保育短時間認定に係る時間外保育料

ア 7時から8時までを利用した場合 1回あたり150円

イ 16時から18時までを利用した場合 1回あたり150円／1h

ウ 18時から18時30分までを利用した場合 1回あたり150円

注：同じ日にアの時間帯（7時から8時まで）とイの時間帯（16時から18時まで）を共に利用した場合については、それぞれの時間外保育料の支払いを受けるものとする。

2. その他の利用者負担金

用品代 1000円程度

オムツ処理代 年間1000円（0・1歳児クラス）

年間 500円（2歳児クラス）

8 さくら乳児保育園の一日

時間	保育の流れ
7 : 0 0	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 あいさつ 健康チェック ・朝のお集まり 出席調べ うた
9 : 3 0	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ
1 0 : 0 0	<ul style="list-style-type: none"> 保育活動 毎日の予定にそって活動する 園外保育
1 1 : 0 0	離乳食
1 1 : 3 0	給食
1 2 : 0 0	午睡
1 4 : 0 0	
1 5 : 0 0	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 身辺整理
1 6 : 0 0	<ul style="list-style-type: none"> 帰りのお集まり おはなし うた 帰りのうた あいさつ ・順次降園
	
	<ul style="list-style-type: none"> 絵本、紙芝居、コーナーあそび等 園庭あそび
1 8 : 0 0	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育 おやつ、絵本、紙芝居 知育あそび等
1 8 : 3 0	順次降園

9 入園にあたって

(1) 登園について

- ・あいさつをしましょう。子ども達はみんな友だちです。
- ・お父さん、お母さん方も友だちになります。
- ・子どもさんは、毎日の繰り返しの中で生活習慣を身につけていきます。
- ・登園は、生活リズムを整えるためにも、9時までに来られるようお願いします。
- ・欠席される場合は、早め（9時まで）に必ずご連絡ください。その際に名前、クラス名、欠席理由を伝えて下さい。

(2) 規則正しい生活習慣

- ・生活時間の規則化
- ・起床午前7時、就寝午後8時～9時

※朝食を必ず取って、園に来る習慣を作りましょう。（一日の元気のもとです。）

(3) お迎えをいつもと違う人に依頼するときは、前もって連絡してください。

(4) 住所、勤務先、緊急連絡先など変更になった場合は必ず届けてください。

(5) 配布プリントには必ず目を通して下さい。

※年間行事予定表、園便りは毎月決まった場所に貼ってください。

(6) 持ち物にはすべて名前を書きましょう。

(7) 納金がある場合は、おつりがないようにして袋に入れ、職員に直接手渡してください。

(8) 爪は、いつも短く切っておきましょう

(9) お薬について

- ・保育園では、原則として薬の使用ができません。主治医の診察を受けるときは、現在保育園に通っていることをお伝え下さい。
- ・朝晩2回でいい薬もあります。

持参する薬について

- ・処方した薬には必ず「与薬票」を添付してください。
- ・一回分を持参する。水薬は小さな容器に移してください。
- ・もれる場合がありますので、しっかりキャップは締めてください。
- ・袋や容器にお子さんの名前を記載してください。
- ・市販の薬、痙攣止め、解熱剤、座薬、鎮痛剤、ぬり薬はお預かりできません。
- ・長期継続して飲まなければならない薬の場合はご相談ください。
- ・吸入などの医療行為は園では、実施できないことになっております。

10 緊急連絡の方法

子どもの急な病気やけがのときには緊急連絡票にて連絡します。
保険証の記入番号など正確にご記入ください。変更があった場合にはそのつどすぐにお知らせください。

【住所、電話番号が変わったら】

緊急連絡票に新しい住所をご記入いただきますのでお知らせください。
携帯電話番号、メールアドレス、保護者以外の連絡先などもお願いします。

【保護者が変わったら】

親権者の変更など、子どもさんにかかわることをお知らせください。

【就労先が変わったら】

緊急連絡先に新しい就労先をご記入ください。市に就労の変更をお知らせします。所定の用紙をお渡ししますのでお知らせください。

【送迎する方が変わったら】

保育者までお知らせください。当園では、事故を防ぐために電話を受けてからお渡しします。

11 保健計画

健康診断予定表

内科診断	4月・10月	全園児	園医・貴島啓介先生
歯科検診	5月・11月	全園児	園医・花田憲敬先生

検診の結果は、その都度お知らせします。

検診日にはできるだけお休みされません様よろしくお願いします。

《年間保健計画》

○嘱託医による内科検診	年2回	○尿検査	年2回
○嘱託歯科医による歯科検診	年2回	○身体測定	毎月1回

※全職員年一回健康診断を受けています。また、毎月一回給食職員、乳児担当職員が「腸内細菌検査」を受けています。年に2回は全職員が「腸内細菌検査」を受けています。

1 2 給食について

●給食は保育の柱です

生活習慣病の予備軍である高脂血症児が増えているといわれている
今、和食が見直されています。当園では煮物、和え物など和食を中心とした
独自の献立を作成し、提供しています。また、給食で15品目以上摂れるよう野菜中心の毎日具だくさんのメ
ニューです。

- (1) 季節の野菜や果物類、海藻、小魚類などの食材を使い、鉄やカルシウム、ビタミンを十分に摂取できる
ようにしています。
- (2) 添加物を使わず、昆布やかつお、椎茸でだしを取り、薄味で素材の旨味を生かした献立です。
- (3) 咀嚼の発達を促すために、噛みごたえのある小魚（いりこ）や野菜スティックを提供しています。
- (4) おやつは手作りおやつ、牛乳（週2回手作りヨーグルト）を提供しています。
- (5) 炊き立てのご飯や、旬の素材を取り入れ、適温給食を行っています。

●離乳食

- (1) 細乳食はご家庭と連携を取り、月齢に応じ個別に準備します。保護者の方・栄養士・担任と離乳食の進
め方を話し合います。
- (2) 乳児の粉ミルクは園で準備いたします。メーカーは明治のものを使用しております。
その他のミルクをご希望の方はご相談ください。
- (3) ほ乳ビンと乳首は消毒したものを準備しております。

●アレルギー対応

- (1) 食物アレルギーがある方に除去食を提供しています。あらかじめご相談下さい。
- (2) その際は主治医による食物アレルギーに係る指示書と検査結果の提出が必要です。
※指示書については小郡市統一のものです。
- (3) 除去食及び代換え食に対応しています。

1 3 防災と安全管理

（1）子どもさんを災害から守るために

毎月一回避難訓練（火災）

一年一回避難訓練（地震・風水害・不審者）

（2）災害時の避難場所

災害時の避難場所は、保育園前の駐車場です。台風接近のニュースなどが入りましたら、テレビ・ラジオに注意し、学校が休みのときは、保育園も休みの場合がございます。

（3）園児保険

事故のないように気をつけておりますが、万が一の際を考慮し、全園児が保険に加入しております。

1 4 児童虐待について

（1）虐待防止のための措置

・本園は、乳幼児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の措置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。

（2）児童虐待防止法遵守

・職員は、乳幼児の虐待が疑われる場合には、乳幼児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、関係機関、市町村に通報するものとする。